



## 建設費縮減評価書について（通知）

技術基準の種類：設計・施工  
通知日：平成12年6月5日

（案1-1）

管 号 外  
平成12年6月5日

建 築 課 長  
住 宅 課 長  
各土木事務所長  
鳥取港湾事務所長

） 様

管 理 課 長  
（公印省略）

建設費縮減評価書について（通知）

このことについては、公共工事コスト縮減のための行動計画の一部として、平成9年度から3ヶ年について示された目標数値を評価するため、平成11年6月24日付管号外で依頼し実施されているところです。平成12年度以降の具体的な数値目標等は建設省から発表されていませんが、国において行動計画は引き続き実施されていることから、本県においても引き続き建設費縮減評価書を作成するものとします。なお、今後、本課決裁の設計書については、起工及び変更を伺う際に写しを稟議書に添付してください。